

平成30年10月9日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成31年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成31年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

平成31年度当初予算

○予算編成方針

～将来に向けたまちづくりと

持続可能な財政運営を目指して～

○中期財政見通し

○公債費負担適正化計画

会津若松市

平成30年10月

目 次

- 1 平成 31 年度予算編成方針・・・・・・・・・・ 1

- 2 中期財政見通し
（平成 31 年度～平成 33 年度）・・・・・・ 5

- 3 公債費負担適正化計画の進行管理・・・・・・・・11

1 平成 31 年度予算編成方針

平成 31 年度予算編成方針

第 1 国の動向と地方財政

国は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、日本経済の現状について、企業部門の業績改善が家計部門に広がり好循環が進展する中で、緩やかではあるが景気回復が長期間にわたり継続していることにより、デフレ脱却への道筋を確実に進んでいるとしている。

一方、財政面においては、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持しつつ、2025 年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すなどとした新たな財政健全化目標を定め、2019 年度から 2021 年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済再生と財政健全化の両立を図るとしている。また、国における当面の予算編成の基本的考え方については、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とするとしている。

さらに、国は、地方歳出においても国の取組と基調を合わせて歳出改革や効率化に取り組むとともに、地方交付税制度をはじめとした地方行財政改革を進めるとし、特に、地方交付税の配分にあたっては、地方自治体の改革努力や地方創生の取組の成果を適切に反映するとしている。

国は地方の一般財源総額について 2018 年度の水準を実質的に確保するとしているものの、地方においては、高齢化の進展による財政需要のさらなる増加などにより、今後も厳しい財政運営が見込まれる状況の中、消費税率引上げに伴う歳出増加への対応、さらには、国が一気に加速するとしている幼児教育無償化の具体的なスキーム及び地方財政への影響など、未だ不透明な要素も多く、引き続き国の動向や地方財政に対する施策を十分注視しなければならない。

第 2 予算編成の基本方針

◆ 基本的な考え方

本市は、これまで市民生活の安全・安心の確保をはじめ、震災からの復興や地域活力再生に向け、ICT を活用した取組や地方創生の取組を積極的に推進するとともに、新たな産業と雇用の創出、観光・商工業・農業分野を中心とした地域経済の活性化、さらには、子育て・教育環境の充実など、様々な施策の展開を図ってきたところである。こうした中、財政状況については、市債残高や実質公債費比率を着実に低減し、健全化の取組も前進させてきた。

一方、魅力あるまちづくりを推進し、市民生活の安全・安心の確保や利便性の向上を図るためには、教育環境や生活環境の整備をはじめとする公共事業などについて、今後も取り組んでいくことが必要である。そのため、投資的経費に充当する一定の市債発行額を確保するため、これまでの市債管理の考え方を見直し、

臨時財政対策債以外の市債について、平成30年度から平成33年度の4年間合計で新規発行額を元金償還額以下に抑えるという財政規律により、必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図ることとする。

また、国における地方財政に対する施策やその影響が不明確な中であって、本市の歳入の根幹をなす市税及び地方交付税については減少が見込まれるところであり、平成31年度においても、財政調整基金を最大限活用して一般財源を確保している厳しい状況を認識し、持続可能な財政運営のもとで安定した行政サービスを継続していくためには、歳出の効率化等の行財政改革の取組を着実に推進し、歳入に見合った歳出構造を確立しなければならない。

平成31年度の当初予算編成にあたっては、本市が未だ財政健全化の途上にあることを再認識したうえで、次の視点により取り組むよう通知する。

(1) 将来に向けたまちづくりの推進

住みよい魅力あるまちづくりのためには、市民生活の安全・安心のための基盤整備、効率的で効果的な行政サービスの提供、さらには、公共施設等総合管理計画に基づく取組等の推進を図りつつ、これまでの財政健全化の取組を継続し、安定した財政基盤を確立する必要がある、真に必要な施策の推進と健全な財政運営、その両立を実現しなければならない。

このことを十分に理解し、第7次総合計画に掲げる将来の本市の姿を見据えながら、市民ニーズを的確にとらえた事業の構築を図ること。

(2) 地方創生の推進と地域活力の向上

第7次総合計画の主眼である地方創生の取組は、新たな雇用の創出や若年層の地元定着に向けた取組、さらには、ICTを活用した観光施策の推進や農業分野への支援など、これまで他の自治体に先駆けて積極的に進めてきたところである。人口減少に歯止めをかけ、持続可能で活力のある会津若松の創造のために、今後も継続して取り組み、さらなる深化を図りながら着実に推進していくものとする。

平成31年度に向けては、これまでの取組の成果を検証するとともに、関係機関等との連携をさらに強化し、旧来の常識や前例にとらわれることなく、持続的な地域活力の向上を目指した事業の構築を図ること。

(3) 行財政改革の取組の強化とマネジメント

人口減少、少子高齢化が進む中で、安定した行政サービスを提供し続けるためには、内部管理経費の削減、行政のスリム化、歳出の効率化など、行財政改革の取組を強化し、持続可能な財政運営を行っていかなければならない。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識し、その中でマネジメント力を十分に発揮しつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合を行い、効率的な事業構築を図るとともに、既存資源の有効活用をはじめ、自主財源の確保に意を用い、最少の経費で最大の効果を挙げるようにすること。

第3 一般財源の配分額

一般枠の配分額については、平成30年度当初予算との比較で2億円程度の減少となり、65億1,815万円としたところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだうえで配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を明確にすること。

なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○平成31年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成31年度の一般財源		30,783,034	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		11,682,414	
③	配分総額 (①-②)		19,100,620	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	328,785	建設部	2,339,005
	財務部	300,371	会計課	4,249
	総務部	612,165	監査事務局	839
	市民部	3,268,120	議会事務局	37,375
	健康福祉部	9,086,139	選挙管理委員会	106,199
	観光商工部	597,232	農業委員会	687
	農政部	282,158	教育委員会	2,137,296

○平成30年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	平成30年度当初予算	平成31年度配分額	比較
①一般財源 (②+③)	30,442,114	30,783,034	1.1%
②枠外経費	11,678,210	11,682,414	0.0%
うち 地方創生	86,692	80,000	▲7.7%
③配分総額 (= 枠内経費)	18,763,904	19,100,620	1.8%
うち 特殊要素	12,048,810	12,582,475	4.4%
うち 一般枠	6,715,094	6,518,145	▲2.9%